

第1回「海洋観光」写真コンテスト



写真:海洋写真家 中村庸夫(なかむらつねお)

募集テーマ『海の魅力再発見!』

応募締切:平成26年2月28日(金) 必着

日本は海洋資源に恵まれた、美しい国です。

地域の海に関する魅力を見つめ直し、今まで気がつかなかった魅力を探してみませんか?

国土交通省では「海の魅力再発見!」と題して、海洋の魅力・海洋観光資源を表現した写真を募集しコンテストを開催します。

風景写真、水産業、造船業、海の食文化、クルーズ船など、幅広く我が国の海洋の魅力・海洋観光資源を表現した写真を募集します。

裏面の応募要領をご覧のうえ、奮ってご応募下さい。

**電子メールにて
簡単応募!**

グランプリ
1作品

準グランプリ
2作品

特別賞
1作品

(注)詳しくは、裏面の応募要領をご覧下さい

入賞者には賞状ならびに記念品を贈呈いたします

【一次審査】

平成26年3月上旬に事務局にて
選考を実施します。

【二次審査】

平成26年3月中～下旬に東京都内で開催予定の「海洋観光
に関するシンポジウム(仮)」にて展示、審査、表彰をします。

Travel Journal Webページにも応募要領を掲載しています。

<http://www.tjnet.co.jp/item/7023>

【主催】

国土交通省

【お問い合わせ及び応募先】

株式会社三菱総合研究所内「海洋観光写真コンテスト事務局」

〒100-8141 東京都千代田区永田町2-10-3

Email: kaiyo-kanko@mri.co.jp Tel: 03-6705-6013 担当: 幕、種村、藤馬、横山

第1回「海洋観光」写真コンテスト 応募要領

1. 募集写真のテーマ

地域の海における魅力が表現され、今後の海洋の観光振興に寄与する写真を幅広く募集します。海の風景写真はもちろん、海辺での地域の皆さんとの交流、食文化、水産業、造船業、クルーズ船など、幅広く、我が国の海洋の魅力・海洋観光資源を表現した写真を応募して下さい。

2. 応募方法

事務局メールアドレス(kaiyo-kanko@mri.co.jp)宛に、下記の要領で電子メールにて送付してください。

複数件応募される場合は、各件1通ずつのメールに分けてお送り下さい。

なお、事務局業務につきましては、株式会社三菱総合研究所に委託し実施します。

【送付要領】

1) 送付者名(団体名ないし個人名)及び住所を明記して下さい。

2) 応募写真1枚ごとに、写真の題名、撮影場所及びコメント(200字以内)を記載してください。

3) メール送付先 : kaiyo-kanko@mri.co.jp

4) 応募締切 : 平成26年2月28日(金) 必着

【応募上の注意】

- ・応募写真は、L版以上を推奨します。電子メールに添付する際のファイル容量は1メール(1件)3MB以内をお願いします。
- ・被写体の加工及び画像合成処理した作品や、他のコンテスト入賞作品については審査対象といたしませんのでご了承ください。
- ・応募作品は原則、返却いたしません(ただし、表彰作品は額装し返却いたします)。
- ・応募作品の権利は、主催者側が取得します。

3. 募集対象者

誰でも応募可能(プロ・アマは問いません)

4. 審査委員

(グランプリ・準グランプリ): 主催者及び審査委員長 (特別賞): 海洋観光に関するシンポジウム(仮)の参加者

【審査委員長】海洋写真家 中村庸夫(なかむらつねお)1949年生 早稲田大学卒業。大学在学中から写真を雑誌に発表し、趣味だった生物、写真、海そして旅行を結びつけ、大学院修了後、海洋写真家を名乗り活動を開始。30年間以上の間、毎年6ヶ月以上を海外取材に費やし、北極から南極まで旅しながら写真を撮り続けている。撮影した作品は世界32カ国にて発表。国内での写真集、著書、CD-ROM写真集は100タイトル以上。2006年に国土交通大臣から「交通文化賞」を、2010年に内閣総理大臣賞「海洋立国推進功労者表彰」を受賞。

5. 審査要領

1) 一次審査

- ・一次選考を平成26年3月上旬に事務局にて行い、コンテストの趣旨に沿う写真について選考いたします。
- ・一次選考通過作品は、平成26年3月中旬～下旬に東京都内で開催予定の海洋観光に関するシンポジウム(仮)の会場において、パネル加工し展示いたします。同シンポジウムの開催日時等が決まりましたら、応募された皆様にもご案内します。

2) 二次審査

- ・一次選考を通過した写真は、同シンポジウムでパネル展示し、それらを対象として審査致します。
- ・グランプリ・準グランプリは、主催者及びプロの写真家の投票・協議により審査、表彰を致します。
- ・特別賞は、シンポジウム参加者の投票により最も得票が多い作品を特別賞として表彰します。(グランプリ・準グランプリに選ばれた作品は特別賞の対象外とします)。
- ・同表彰の模様は、週刊トラベルジャーナル誌面及びウェブサイトにおいて写真とともに掲載し、広く観光事業関係者等に周知いたします。

6. 作品の扱いについて

優れた作品については、雑誌やウェブサイト上などにおいて公表させていただく場合があります。

7. 個人情報の扱いについて

応募者の個人情報は、第三者へ提供することは一切ありません。各賞の選考、入賞等の通知、各賞の送付等、本コンテストの運営に必要な範囲内でのみ利用します。ただし、優れた作品については、作品とともに、撮影者の氏名を雑誌やウェブサイト上などにおいて公表させていただく場合があります。予めご承諾のうえ、ご応募下さい。

8. その他

応募の作品は未発表のものに限ります。応募作品の著作権は、二次利用も含めて、国土交通省に帰属するものとします。また、応募者は、国土交通省または第三者に対して、応募作品について、著作権者人格権(著作権法第18条から第20条に規定する公表権、氏名表示権および同一性保持権を含みますが、これらに限られません)を行使しないものとします。なお、応募作品は原則、返却いたしません。(ただし、表彰作品は額装し返却いたします。)